

第4回 氷見市景観形成重点地区指定検討委員会 議事録

日時 令和5年7月6日(木) 14:00~16:00
場所 氷見市役所 301 会議室
出席者 川合委員長、藪谷副委員長、大嶋委員、北委員、川淵委員、松木委員、河出委員、升方委員、高橋委員、田中委員(欠席:浅井委員、松村委員、鎌仲委員)
(市) 氷見市役所建設部都市計画課 神代部長、高田課長、瀬戸、西田
(URDI) (株)都市環境研究所 大野、原田(オンライン)、下山、稲葉(オンライン)

◇次第

開会
あいさつ

議事

1. 令和5年度の進め方、スケジュールについて (資料1)
2. 第3回検討委員会におけるご意見とその対応 (資料2)
3. 景観まちづくりウィークについて (資料3)
4. 景観形成重点地区 景観まちづくりプランについて (資料4)

意見交換

閉会

◇配布資料

- ・座席表
- ・出席者名簿
- ・第3回氷見市景観形成重点地区指定検討委員会会議録
- ・令和5年度の進め方、スケジュールについて 資料1
- ・氷見市景観形成重点地区指定検討委員会及び景観審議会のご意見とその対応 資料2
- ・景観まちづくりウィークについて 資料3
- ・国道415号沿道 景観形成重点地区景観まちづくりプラン(たたき台) 資料4
- ・景観形成基準メモ 参考資料1
- ・まち並み形成方針整理根拠 参考資料2
- ・富山県重点地区の届出対象行為・規模 参考資料3

〈議事概要〉

開会

あいさつ（高田課長より開会の挨拶）

議事

1. 令和5年度の進め方、スケジュールについて

委員長： 議事1について、事務局より説明をお願いします。

（資料1に基づき、事務局より説明）

委員長： ただいま説明があったことについて、ご質問などございますか。

委員一同： 質問無し。

2. 第3回検討委員会におけるご意見とその対応

委員長： 議事2について事務局からお願いいたします。

（資料2に基づき、事務局より説明）

委員長： ただいま説明があったことについて、ご質問などございますか。

委員一同： 質問無し。

3. 景観まちづくりウィークについて

委員長： 議事3について事務局からお願いいたします。

（資料3に基づき、事務局より説明）

委員長： ただいま説明があったことについて、ご質問などございますか。

委員A： 当初はどれくらいの応募数を想定していたのか。また、今後も継続して募集することも考えているのか。

事務局： 今回は提案型で応募しており、当初想定より多くの方に応募いただいたが、応募者のやってみたいことが実現できるようサポートしたいと考えている。また、今年度応募いただいた取組みが実現することで、次年度以降に繋がっていくと考えている。

委員B： 実践したい人が6組というのが多いのか少ないのか分からないが、これだけPRをして、まちづくりの場に参加したい個人が3名というのは寂しいような気がする。低調である原因についても捉えていくことが大事ではないか。市の取組みが市民に伝わっているのか。

事務局： 今の応募は、主にやってみたいことがある個人や団体がメインターゲットであった。今後、企画を深めていく中で、取組みを手伝っていただけるサポーターなどの募集を行っていく予定である。そこに引っかかる方も出てくるのではないかと思う。

委員C： 昨年度実施した実証実験からの流れの中で今年度の実証実験があるが、今年度の取組みの中で、昨年度の成果の現れを感じる部分はあるか。

事務局： 昨年度はWS参加者から有志を募り、企画検討を実施した。今年度は、やりたいことがありつつも、場所や資金の問題で実現の難しかった個人・団体を募集し、それぞれの実現に向けてサポートする主旨である。昨年度からの流れでは、昨年度にワークショップ（以下、WS）や実証実験に参加いただいた方との繋がりが今年度の募集の中で生きており、市民や事業者

の方との関係性ができてきていると感じる。

副委員長：昨年度の成果がどれだけ繋がっていくのかという点について。昨年度 WS 参加者で今年度応募いただいた方は何名か。

事務局：3名が昨年度 WS 参加者である。今後、昨年度 WS 参加者にもサポートについての周知や参加のお願いをしていくつもりである。

副委員長：今年度の実証実験は、チラシを見ても自分で企画からしたい人が集まりやすい告知の仕方であるように思う。当初は、2組と想定していた中で、6組が応募してくれたことは予想よりも多かったと思う。また、WS 参加者のうち3名が応募してくれたことは昨年度の成果と言えるのではないか。一方で、やはりまちづくりの場に参加したい市民が3名というのはやや寂しいため、サポーター募集をする中では告知をしっかりとすることが重要であると思う。

委員 A：応募者の年齢構成はどのようなものか。また、応募者自身の生業との関係もあるのか。

事務局：40歳以上が大半であるが、20歳代1名、30歳代2名と、若い方も3名いる。生業との関係がある方もいる。氷見伏木信用金庫さんも応募いただいたが、氷見市とは連携協定を結んでいることで協力したいとのことである。

委員 A：来年、再来年、10年後にどのように繋いでいくか、輪を大きくしていくかが重要。ねばり強く、未永く続けていくことを考えてほしい。

事務局：今回実証してお終いではなく、これから続けていくための体制や仕組み、景観まちづくりの意識づくりを進めていきたい。

委員 B：この春に開催した『MINIATURE LIFE 展』の中でスイーツ巡りを行った。市外含めて2万人を目標としていたが、結果的には4万人の来場があった。スイーツ巡りについても、約800セットが売れて、かなり多くの方にスイーツ店を巡っていただいた。また、5月28日には『満月バルビアフェスタ』を実施し、約1,600人に利用いただいた。いずれもダイレクトに景観ということで実施した訳ではないが、そういった動きが次の年にどのように繋がっていくかが見えないところがある。一年の積み重ねをどのように活かしていくのか視点をより強く意識して、示してもらえるとよい。

委員 D：告知について、町内会で回る回覧板を通じた全戸回覧、あわせて市の公式 LINE で情報発信したとのことであるが、私自身は市の公式 LINE に登録しているが届いていない。

事務局：登録時の設定によって届かない場合がある。

委員 D：届いていない人がいるという事実を把握されているのか。LINE の設定によって届かない場合があるのであれば、その記載を資料にもすることが必要ではないか。誰にどのように情報が届いているのか、今回のテーマである景観やまちづくりに興味のあるユーザーがどこにいるか、そこに適切に情報が届いているか等を、発信元である事務局が把握しないと有効な情報発信ができないのではないと思う。今回応募のあった方々もどの媒体経由からの応募だったのか把握して、次の告知に活かしていくべき。何かを伝えたいときにだけ情報発信をするのではなく、常に情報発信が行われている中で、「この期間に、こういった募集があります」と投げかけていけると有効な媒体になりうる。募集の有無に関わらず、随時景観まちづくりに関わる情報を発信していくことが必要。

事務局：できるだけ裾野を広げて発信したいと考えており、市の公式 SNS の管理を行っている担当

課にも確認をしたい。LINE の登録者数は限られるため、市のホームページでの発信をメインとして、+αで公式 SNS を使っている状況である。景観の取組みについては、独自のオンラインプラットフォーム「my Groove ひみ」も運用していくため、そこでの発信を強化していきたい。

委員 D : 40 歳代よりも若い世代は、Instagram での情報収集がメインになっている。巻き込みたい世代に合わせて、Instagram のような開かれた媒体を使っていくことが有効だと思うので、検討していただきたい。

事務局 : 検討します。

4. 景観形成重点地区 景観まちづくりプランについて

委員長 : 議事 4 について事務局からお願いいたします。

(資料 4、参考資料 1～3 に基づき、事務局より説明)

委員長 : 全ての資料説明をいただきましたので、ご質問やお気づきの点などございますか。

委員 E : この計画は、市民が「私たち、いいところ住んでいるね」と思えるためにつくる、市民のためのものだと理解している。規制のマイナスと良くなったと感じる市民意識のプラス、最終的にプラスが大きくなればよい。指定される地域の方々が賛同してくれるような説明が必要。法的な部分も含めて説明を聞き、また事前送付段階でも内容を読んできても、まだまだ足りない部分が多いと感じる。最終的には、素敵な未来が想像できるような形まで持って行っていただきたい。

事務局 : 景観法に基づくルールを設け、長い期間を見据えて皆さんに守っていただくことで徐々に良好なまち並みが形成されていくと考えている。また、次世代に良好なまち並みを残していくためにも今の世代の方々にもこうした基準を守っていただきたい。現段階ではまだ文字が多く、可視化が足りていないため、イメージがしづらと思うが、分かりやすいようにし、市民に納得していただけるようなビジョンをつくっていききたい。

委員 E : 景観の取組みによって、地価は上がるのか、下がるのか。つまらない規制では地価は下がり、夢のあるビジョンを掲げられるのであれば上がるだろう。最低でも地価が上がるようなものをつくっていききたい。規制されれば、不動産取引の際に重要事項説明をしなければならない。そういった視点も持っていただきたい。

事務局 : ご指摘の通り、ルールだけでまち並みが形成されるわけではないため、エリアとしての価値を上げていくためには建物や道路などのハード、ソフト等の様々な取組みを合わせてやっていく必要がある。推進方策については、本日のご意見も踏まえて、次回以降の検討委員会で議論していきたい。

委員 A : 今以上に資産としての価値が上がる取組みにしていくことは大事な視点である。第 4 章の「資源を守り活かした景観づくり」は、まず、「資源」をどのように捉えるかが重要であり、いきなり方針を掲げるのではなく、資源を活かした景観をつくることの意義をまずきちんと掲げてほしい。方針はそこから出てくるものである。また、「活かす」は、タイトルは漢字で、P29 はひらがなを使っていて混在している。漢字の場合、「生かす」よりも「活かす」の方が積極的な意思が感じられて良い。また、「敬体（～です・～ます）」と「常体（～だ・～であ

る)」が混在しているため統一した方が良い。小学生や中高生も含む幅広い世代の市民に読んでいただくことを考えると、敬体の文章の方が柔らかくて良いと思う。

事務局 : 文体はです・まず調で統一する。“活かす”については、氷見市景観計画の記述に基づき、ひらがな表記の“いかす”に統一していきたい。

委員 A : 第9次総合計画は、“生かす”としたが、ひらがな表記は、人によって異なる解釈ができるという利点はある。

委員 E : 国道 415 号沿道地区はわかるが、景観まちづくり地区と重点地区の違いや範囲がよく分からない。

事務局 : 景観まちづくり地区はまちづくりのビジョンを共有するエリアとして位置づけており、まち並み形成方針の適用は任意と想定している。一方で、法定の重点地区は、国道 415 号沿道地区とすることを検討しており、一定規模以上の建築物・工作物等については届出が義務となり、まち並み形成方針の適用や景観配慮協議も必須としていきたい。景観まちづくり地区、国道 415 号沿道地区ともに、具体の範囲は今後検討する。ルールに適合していただくことに対してのメリットの設計は必要と認識している。国道 415 号沿道地区では、車で通過する際に目に見える範囲の建築物・広告物について規制を設けていき、その周辺も含む景観まちづくり地区については、景観まちづくりに関わる活動に対する支援などを行い、ハード・ソフト両面からの取組みを進めていきたいと考えている。

委員 B : 重点地区に指定された場合に、大規模な屋外広告物（屋上、独立）等、既存にあるものについてはどのような扱いになるか。あくまでも新たな行為に対してのものか。

事務局 : 新たに建築した場合に、届出が必要になる。基準に則らない既存不適格状態の物件は、今後建替え時等に届出をしていただくことになる。既存不適格となるものを、積極的に是正していただく場合には、市として助成する等も検討したい。

委員 C : 資料 4 は、景観審議会に挙げていく下案のような印象を受ける。例えば、景観まちづくりウィークのような具体的な手段については、資料 4 のような計画書の形になってしまうと割愛されてしまっていて、意見が出しにくいところもある。この検討委員会では、今年度のメインでもある景観まちづくりウィークの企画・検討、運営、反省、次年度にどうやって結びつけるかをフォローすることが重要であると考えている。資料 4 は、検討委員会の検討資料なのであれば、もう少し検討段階のものを入れたり、具体的に意見を聞きたい部分を明確にしたいと良い。

事務局 : 資料 4 は、たたき台であり、今後の実証実験の結果や本検討会での議論も踏まえて検討、充実していくものである。

副委員長 : 景観まちづくりウィークの取組みは、沿道に様々な人の活動や生業が表出していくことを意図しているものであり、景観マネジメントのようなソフトはもちろん、ハード面からも支援していくことができると考えている。そういった要素が資料 4 には、散りばめられていると感じるが、国道 415 号沿道に活動が表出していくために工夫されている点などをご説明いただくと良い。

事務局 : 景観まちづくりの活動は市としても重要と認識している。市としても、ソフト・ハードの両面から後押しできるよう、プランの中で踏み込んで検討していきたい。

- 副委員長：具体的には、第5章の景観まちづくり方針等の中で、オープンスペースを設けること等、活動の表出に繋がる具体的な内容が記載されている。今年度の景観まちづくりウィークとの関連も含めて、第5章のポイントを説明いただけると、繋がりが分かりやすくなると感じる。
- 事務局：昨年度のWSや意見収集の中でも、空き家の活用、沿道にほしいファニチャー等、ハードのご意見もいただいている。今回、第6章の景観マネジメントをお示しできていないが、今後第6章において、市民は主にソフト、行政はハード等、各々のやるべきことを示していければと考えている。
- 委員E：ハード面を抜きにすると、氷見の景観まちづくりは人が暮らすその姿が景観であるという概念がある。建物等のハードを抜きにして、人の営みや活動を推していく。こういう考えを掲げていくのであれば、景観まちづくりウィークなどの実証実験をしながら、次年度以降も推進していく流れはわかりやすい。そこに規制をするハード面の話が入ってきた時に、説明が弱い印象を受ける。皆が納得できる考え方をまとめてブラッシュアップしていただきたい。
- 事務局：活動をつくっていくことはもちろん大事である。重点地区を設定するという性質上、ルールを決めないことは難しい。
- 委員E：重点地区の指定はするが、規制ではなく活動支援をしていくというのもあるのではないか。
- 委員B：規制をつくり誘導していくことを掲げながら、既存の建物には次の建て替えを待つというのは矛盾した状態ではないか。規制をするのであれば、期限を決めて是正の補助をする等の仕組みをセットで示すべき。規制だけでして既存を残したままで、景観が改善することはイメージしにくい。
- 事務局：仰る通りである。富山県の屋外広告物条例を改正した際は、10年間の期間を設けて補助制度を運用していた。市としても、期間の制限を設けた補助制度を検討していく必要はあると考えている。
- 委員F：今回規制を設けようとしているエリアに、もともと住んでいる方々は、例えば無電柱化やこうした動きを知った上で住まわれているのか。沿道の方は今回の検討は知っているのか。
- 事務局：無電柱化は県事業で拡幅と合わせて実施された。その際には、住民の方々への説明はもちろんしている。今回の重点地区指定は、どこまで知っているかは存じていないが、昨年度の検討内容の郵送等を行っており、今後、住民説明会等も行っていく。
- 委員F：沿道の店舗は、看板などお店のイメージカラーがある。何十年かけて目指す景観を仕上げようとされているのか。
- 事務局：すぐには変わらないという認識だが、ルールを設け新たにつくられるものに対して配慮を求めることで今よりも良い街並みをつくっていければと考えている。それとあわせてソフトの取組みを進めて、2本柱で価値を高めていきたいと考えている。
- 委員長：資料4 景観まちづくりプランのたたき台は、今回はじめて出てきたものであるなので、お気づきのことがあれば、事務局に個別にでもご連絡をいただけると良い。ハード・ソフト、総合的な要素が関わってくるため、各委員の知見から気づくことを事務局にぜひ伝えてほしい。

閉会

- 事務局：委員の皆さまには、貴重なご意見をいただきありがとうございました。本日頂きましたご意

見を踏まえて、しっかり今後の作業を進めてまいります。今後の検討委員会の開催スケジュールにつきましては、資料1にもお示ししておりますが、日時が近づきましたら改めてご連絡をさせていただきます。以上をもちまして、第4回氷見市景観形成重点地区指定検討委員会を終了いたします。皆さま、本日はありがとうございました。

以上

検討委員会後の個別連絡事項

委員E : 今後、住民に計画について納得・理解してもらうためには、分かり易いイメージで伝えることが必要であるため、パースを作成していったほうがよい。

事務局 : 住民への周知のために、イメージの可視化は行っていきたいと考えている。パースも必要と認識しているため、検討したい。

以上